

○障害福祉サービスと介護保険サービスの適用関係について

障害福祉サービス固有のものとして認められるものの判断について、
下記に例示されたサービスに限定しているか

(2014年愛知自治体キャラバンまとめ)

障企発第0328002号・障障発第0328002号

障害者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について

1. 自立支援給付と介護保険制度との適用関係等の基本的な考え方について

(2) 介護給付費等と介護保険制度との適用関係

② 介護保険サービス優先の捉え方

イ サービス内容や機能から、介護保険サービスには相当するものがない障害福祉サービス固有のものとして認められるもの(同行援護、行動援護、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援等)については、当該障害福祉サービスに係る介護給付費等を支給する。

市町村名	限定している	独自で判断	→具体的に
合計	33	21	——
1 名古屋市		○	サービス内容や機能から、介護保険サービスには相当するものがない障害福祉サービス固有のものとして認められるものについては、個別に判断して支給決定を行っている。
2 豊橋市		○	例示されたサービス以外でも介護保険で必要な支援を受けることができないと認められれば障害福祉サービスを支給している。
3 岡崎市	○		
4 一宮市		○	例示されたサービスのみには限定はしていない。全身性障害(肢体不自由の身体障害者手帳 1 級)で、介護保険の支給限度額の概ね半分以上をヘルパー利用している場合の居宅介護の上乗せ見守りが比較的長時間必要なものに対する重度訪問介護の支給決定等)
5 瀬戸市	○		
6 半田市		○	居宅介護について、独自で判断している。
7 春日井市		○	通院介助の支給決定については、要支援者に対して認めている。
8 豊川市		○	必要としている支援が介護保険により受けられない場合に障害福祉サービスを認めている。
9 津島市	○		
10 碧南市	○		
11 刈谷市	○		
12 豊田市	○		
13 安城市	○		
14 西尾市	○		
15 蒲郡市	○		
16 犬山市		○	介護保険サービスの支給限度額では必要なサービスを確保できないと判断される場合には、個別に上乗せ。
17 常滑市	○		
18 江南市	○		
19 小牧市	○		
20 稲沢市	○		
21 新城市	○		
22 東海市	○		
23 大府市	○		
24 知多市		○	「1-②-③具体的運用」に基づき支給
25 知立市		○	
26 尾張旭市	○		

市町村名		限定している	独自で判断	→具体的に
27	高浜市	○		
28	岩倉市	○		
29	豊明市		○	利用意向や状況を確認した上で、生活が維持できるよう必要に応じ障害福祉サービスの併給を検討
30	日進市	○		
31	田原市		○	介護支援専門員や相談支援専門員と相談し、そのプランに基づき必要に応じ調整の上、支給決定している。
32	愛西市	○		
33	清須市	○		
34	北名古屋	○		
35	弥富市		○	同通知 1-(2)-②-アを踏まえ、その障害者の心身の状況や利用意向等の聴き取り調査を行い、また、社会資源の整備状況等を踏まえ、障害福祉サービス固有のものと認められるものであるかを総合的に判断している。
36	みよし市		○	個別対応
37	あま市		○	ケアマネと個別の事例ごとに協議
38	長久手市	○		
39	東郷町	○		本人の要望、ケアプランを参考
40	豊山町	○		
41	大口町		○	対象者の障害特性を勘案して判断している。
42	扶桑町		○	聴き取り通して個別に判断
43	大治町	○		
44	蟹江町	○		
45	飛島村		○	必要としている支援内容を把握した上で、ケースにより検討している。
46	阿久比町		○	介護保険を適用した場合の本人に与える影響なども一部考慮
47	東浦町	○		
48	南知多町		○	状況により判断する
49	美浜町		○	施設入所に限り例示以外のサービスを認める場合がある。
50	武豊町		○	利用者の状況に応じて判断している
51	幸田町	○		
52	設楽町	○		
53	東栄町	○		
54	豊根村	○		